

障害保健福祉施策の動向と 補装具費支給制度、借受けの導入

株式会社 長崎かなえ

二宮 誠 H30 7.28

NPO法人ながさきハンディキャプトサポートセンター

平成28年4月18日
経済財政諮問会議
厚生労働大臣 提出資料を元に作成

我が事・丸ごとの「地域共生社会」へのパラダイムシフト

【基本コンセプト】
「支え手」「受け手」に分かれるのではなく、子ども・高齢者・障害者など**すべての人々が**、一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域を**ともに創る「地域共生社会」**の実現へ

【パラダイムシフト】
◆「我が事・丸ごと」の地域づくりへ
⇒ 住民が主体的に地域の課題解決を試みる仕組みを構築。住民相互の支え合いと公的サービスが協働し、誰もが役割を持ち孤立を生まない地域を育成。
◆「タテワリ」から「丸ごと」へ 自治体との連携がキーン
⇒ 対象者ごとに整備されている公的サービスの包括化の推進。


【具体的な対応】
○市町村による、住民主体の**地域課題の把握や解決を支援する体制や、複合課題に対応する包括的な相談支援体制の整備を制度化【社会福祉法改正】**
○**地域における一体的なサービス提供**を支援するため、介護保険と障害福祉両制度に**新たな「共生サービス」を創出し【介護保険法等の改正】**。今後、施設・人員基準、報酬の見直しを検討。
○担い手の**資格や養成課程の見直し**を検討。

2026年年初期全国展開

【好循環】
高齢者などと日常的に**関わり合い**ながら暮らし、**健全な成長**に効果。 子育て支援で**役割を持つ**ことが、**予防**に効果。 活躍する場を持つことが、**自立・自己実現**に効果。

地域の実践例①：「富山型デイサービス」(富山県)


- 介護保険の指定通所介護事業所を母体として、障害者総合支援の就労継続支援B型の事業を実施する。
- 高齢者だけでなく、障害者、子どもなど、多様な利用者が共に暮らし、支え合うことでお互いの暮らしが豊かになる。
- 子どもと関わることで、高齢者のリハビリや障害者の自立・自己実現に良い効果を生む。



本日の内容と目的

- 福祉用具に関する制度と、補装具費支給制度
 - 福祉用具法、補装具費支給制度、日常生活用具給付等事業 等

障害保健福祉の動向と 障害者総合支援法について



社会保障制度の基本的考え方

- 社会保障・労働制度は、「自助」「互助」を基本に、それを補完する制度を「共助」「公助」として位置付けられてきた。
 - **自助**: 自ら働いて自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持する
 - **互助**: 家庭・地域など生活領域におけるインフォーマルな支え合い
 - **共助**: 生活上のリスク分散する**医療保険・介護保険・年金保険等**
 - **公助**: 自助・互助や共助では対応できない困窮などの状況に対し受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う**公的扶助や社会福祉**
- かつては、**地域・家庭・雇用**といった生活領域で「自助」「互助」の強い基盤が存在

「暮らし」がどう変わっているか

- 課題の「我が事」化
- 「自助」「互助」の基盤の弱まり
 - 家庭: 単身、高齢者夫婦のみの世帯の増加
 - 職場: 非正規雇用の増加
 - 地域: 人口減少、社会の担い手不足
- 「共助」「公助」の役割の拡大

これを支える仕組みは...

- 公的支援は「タテワリ」と「一方」
- 「支え手」「受け手」とに分離される
- 「右肩上がり」という暗黙の前提がある

仕組みの転換(パラダイムシフト)
「地域共生社会」の実現

- 積極的に「自助」や「互助」を応援する
 - 個別支援を中心とする仕組みを、地域作りを支援する仕組みへ
- 地域における実践を応援する
 - 現場の創意工夫ある取組や先進的な取組を促す(ボトムアップ)
 - 現場の実践の障壁を取り除きバックアップする
- 分野のタテ割りを超え、地域社会経済を支える
 - 地域産業の多様な主体との協働を促進
 - 暮らしにも地域にも豊かさを生む、ヒト・モノ・カネの循環

障害者の数

○ 障害者の総数は936.6万人であり、人口の約7.4%に相当。
○ そのうち身体障害者は436.0万人、知的障害者は108.2万人、精神障害者は392.4万人。
○ 障害者数全体は増加傾向にあり、また、在宅・通所の障害者は増加傾向となっている。

(在宅・施設別)

在宅	施設
身体障害者(男) 436,000人	知的障害者(男) 108,200人
身体障害者(女) 436,000人	精神障害者(男) 392,400人
身体障害者(女) 436,000人	精神障害者(女) 392,400人

(年齢別)

年齢	身体障害者(男)	知的障害者(男)	精神障害者(男)
15歳未満	886,079人(94.6%)	50,679人(5.4%)	118,239人(30.1%)
15歳以上	350,521人(80.9%)	57,521人(100%)	274,161人(69.9%)

※平成28年(2016年)の調査結果。精神障害者数は平成28年調査より増加している。また、身体障害者については年齢別調査が実施されていない。平成28年の調査における在宅知的障害者(男)及び在宅知的障害者(女)は調査対象外(施設入居者)とされている。また、精神障害者(男)及び在宅知的障害者(男)は調査対象外(施設入居者)とされている。また、精神障害者(女)及び在宅知的障害者(女)は調査対象外(施設入居者)とされている。また、精神障害者(男)及び在宅知的障害者(男)は調査対象外(施設入居者)とされている。また、精神障害者(女)及び在宅知的障害者(女)は調査対象外(施設入居者)とされている。

